

令和6年度

小海町社会福祉協議会事業計画

《小海町社会福祉協議会理念》

誰もが皆、自分らしく生きる為に、支え合う地域づくりを目指します。

小海町社会福祉協議会は、平成5年小海町社会福祉センターやすらぎ園の開設に合わせ、町から介護予防等各種の事業受託を主に事業を実施してきました。

また、平成12年度からの介護保険事業の導入により地域福祉事業、介護保険事業の2事業を柱として進めてまいりました。令和3年10月より障害者総合支援法に定める事業を新たに展開し現在に至っています。また、地域福祉事業のより一層の充実を図る為、居住支援事業、重層的支援体制整備事業など、激変の社会情勢に対応すべく事業を推進するとともに、本年度も新型コロナウイルス感染症等の対策を今後も継続的に実施しつつ、新型コロナウイルス感染症での失われた3年間の地域のコミュニティーや地域づくりに、まい進してまいります。

《重点目標》

《地域に根差した地域福祉事業、介護保険事業に向けて》

1. 地域住民の福祉の向上に向けた取り組み
2. 地域の状況を見据えた事業の取り組み
3. 社会福祉協議会の基盤強化の推進
4. ボランティア活動の推進、人材の育成
5. 災害に向けての取り組み
6. 町民への福祉に対する意識づくり、及び福祉教育の推進
7. 社会福祉連携推進の取り組み

事業実施計画

1. 地域住民の福祉の向上に向けた取り組み（継続）

- 1) 日常生活自立支援事業を中心にした自立支援に向けた取り組み強化。
(長野県社会福祉協議会から受託)

2. 地域の状況を見据えた事業の取り組み

1) デイサービス事業について

地域密着型（定員 18 人）の「やすらぎ園」と「なごみ」の両施設のタイアップにより利用者の皆さんの介護度に合わせ快適に利用できる事業を進めます。

2) 訪問介護事業について

在宅生活の、より充実を目指し訪問による生活介護、身体介護等地域と密接に連携し、住みなれた地域での支援を実施いたします

2) 通院介助、乗降介助事業・福祉車両の貸し出しの取り組み

介護支援事業として高齢者、障がいのある方が通院される際のより充実した支援や車いす車輛の貸し出し等の支援を実施いたします。

3) 障がい福祉サービス事業充実への取り組み

障がい福祉サービス事業としての、子供から高齢者までのサービスの充実を図ります。

4) 地域福祉事業の取り組み

誰もが皆、住み慣れたこの地域で生活していくため、支え合いの輪を広めます。

- ① 高齢の方や障がいをもった方を中心に、買い物弱者等の支援とサロン等の生活支援体制の整備を構築してまいります。

- ② 重層的支援体制整備事業による生活全般の支援活動を行います。
- ③ 居住支援事業を中心に住まいや暮らしの安心安全を押し進めます。
- ④ 小海町シルバー人材センター事業の運営受託により、高齢者の生きがいや、働きがいが見いだせる地域を目指すとともに、シルバー人材、つながり隊やボランティア連絡協議会、おやじ隊、おやじ隊ヤング、ねーちゃん隊などの人材活用事業をコーディネートし、地域のニーズに応えられる連携と事業体を構築します。上記様々な支援を重層的に活用し、生活支援、就労支援、伴走支援、見守支援、終活支援を実施していきます。

3. 社会福祉協議会の基盤強化の推進

1) 事業収支改善5カ年計画の取り組み（5年目）最終年度

町一般会計から年額1,000万円の基金への繰入を見込み、事業収支改善

5カ年計画により事業運営の安定化を目指します。

2) 適切な人員の配置及び処遇の対応

地域福祉を担う社会福祉法人として各種事業を実施していく中、状況にあった職員の配置の実施。福祉現場の職員の確保が厳しい状況の中、若い年代の職員の早急な確保及び、今後、定年延長等を見据えた中で現在勤務している職員に対してのスキル向上のための処遇の対応を進めます。また、令和6年度も町職員(会計年度職員)1名の配属をお願いし、地域福祉事業、居住支援事業、重層的支援事業等を進めてまいります。

3) 人材確保の施策と地域を担う社会福祉協議会としての責務

現在の町給与制度に準じた社会福祉協議会としての給与体系の再構築の検討を引き続き継続し人材確保と持続可能な社協運営を目指します。

4) 社会福祉協議会職員としての意識改革

施設における研修会の実施、各種研修会への参加。資格取得を推進し、地域の社会福祉協議会の職員としての誇りと使命感を享受するよう改革を進めます。

4. ボランティア活動の推進、人材の育成

1) ボランティアセンター機能の充実

ボランティアコーディネーターの育成

2) ボランティア団体、個人と連携した活動の推進、支援

各種研修会への参加、広報誌による活動の周知。ボランティアポイント「ボラエール」の継続。

3) ボランティア人材の育成

育成講座の開催、フォーラム等の研修会への参加、視察や訪問による好事例ボランティア活動の勉強会。小学生・中学生・高校生を中心とした若い年代の取込と育成。

4) こうみの楽しいこと事業の推進

強み(ストレングス)を生かしたボランティア人材バンクによる、世代間交流の推進や伝承に取り組み、この地域のボランティア活動継承等に取り組む。

5. 防災・減災及び災害発生時に向けての取り組み

1) 福祉避難所としての体制の整備

避難所開設マニュアルの整備

防災訓練の実施、参加

町長期振興計画に則った施設整備の実施

地域支え合いマップと地区防災マップの合体作成を進めます。

各事業のBCP計画(業務継続化計画)の策定

個別避難計画の作成受託事業の実施

2) 災害ボランティアセンターの整備

災害時における職員の対応の研修、連絡網、災害派遣時対応

日赤奉仕団等関係団体との連携と活動訓練の実施。

6. 町民への福祉に対する意識づくり、及び福祉教育の推進

1) 家庭、学校、地域における福祉教育の推進

小学校、中学、高校での福祉教育や福祉の体験教室の推進

デイサービス、宅老所における園児、児童、生徒との交流事業の推進

地域住民を対象とした研修会の開催

7. 社会福祉地域連携推進事業

- 1) 社会福祉施設等の連携を推進し、中山間地域での社会福祉法人等の事業連携を図ります。特に中山間地域特有の人材不足に対応した人材確保事業に各事業法人と相互協力を図ります。現在介護人材等の派遣を実施しています。

8. 現在実施中の事業の取り組み

○介護サービス等事業

- 1) 居宅介護支援事業(ケアマネージャー)
- 2) 訪問介護事業(ヘルパー)
- 3) 地域密着型通所介護事業(「やすらぎ園」「なごみ」)

○障害サービス等事業

- 1) 居宅生活支援等
 - ・居宅介護事業(ホームヘルプ)
 - ・同行援護事業(ホームヘルプ)
 - ・生活介護事業(デイサービス)
 - ・就労継続支援B型事業(ひまわりわーくす)
 - ・放課後等デイサービス事業(すまいる)
 - ・相談支援事業(相談支援事業所やすらぎ園)

○受託事業の実施

- 1) 老人福祉センター事業
- 2) 老人福祉施設付設作業所事業
- 3) 高齢者生活福祉センター事業
- 4) 高齢者生活支援事業
 - ・生活支援事業(配食サービス、外出・移動支援、生活管理)
 - ・介護予防事業(二輪草の会、パワーアップ教室)
 - ・生きがいと健康づくり事業
- 5) 地域高齢者支え合い事業
- 6) 日常生活支援総合事業(通所・訪問型サービスA)
- 7) 生活支援体制整備事業(各地区サロン)
- 8) 重層的支援体制整備事業

- 9) 防災地域支え合いマップ事業
- 10) 地域活動支援センター事業（ひまわり）
- 11) 障がい者等日中活動支援
 - ・就労継続支援B型事業（ひまわりわーくす）
- 12) 障がい児日中活動支援
 - ・放課後等デイサービス事業（すまいる）
- 13) 高齢者の生きがいと労働健康づくり事業
 - ・シルバー人材センター事業
- 14) 生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援
 - ・「わんぱくキッズ」事業
- 15) 高齢者のスポーツ推進事業
 - ・ゲートボール場事業

○地域福祉の推進・町民活動の振興

- 1) 地域福祉事業の実施・運営・充実
- 2) 住民参加型福祉サービスの実施・運営
- 3) 健康福祉まつりの共催
- 4) 希望の旅事業の実施
- 5) 共同募金事業の推進
- 6) 福祉委員会の開催
- 7) 日本赤十字社長野県支部小海分区事業の推進
- 8) 福祉カフェ「ふらっとカフェ」運営による、ひ・と・お・こ・し事業の展開
- 9) フードバンク・フードドライブ「もってけや」の運営
- 10) 福祉用品（おむつ・生理用品等の頒布、備え付け、備蓄）「ぽけっと」の運営
- 11) します・ください「こうみのおゆずりいち」の運営

○支援・相談事業の推進

- 1) 福祉委員、民生児童委員との連携協力
- 2) 生活福祉資金事業
- 3) 小口資金貸付事業
- 4) 相談支援体制強化事業
- 5) 善意銀行事業
- 6) 居住支援事業
- 7) 重層的支援体制整備事業

○社会福祉団体との連携及び協力

- 1) シニアクラブ連合会、シニアクラブ活動への連携協力
- 2) 障がい者団体への連携協力
- 3) 社会福祉団体との連絡調整及び組織強化への連携協力

○高齢者福祉事業

- 1) 要援護高齢者への援護活動の推進
 - ・ふれあい会、独り暮らし高齢者の支援
 - ・食事サービスの実施(川東、川西地区各6回)
- 2) 敬老会への協力
- 3) 高齢者を火災から守る運動の実施

○児童・青少年・母子・寡婦・父子福祉事業

- 1) 母子寡婦福祉会、父子福祉会への連携協力
- 2) 青少年健全育成事業への連携協力
- 3) こどもの学習・生活支援の実施

○花の里やすらぎ公園等整備事業(チャレンジ支援金事業)

ボランティア連絡協議会の方々を中心に整備。高齢者や町民の集える公園を目指します

- 1) 誰でも集えるやすらぎ公園の整備

- 2) 花いっぱい花見公園の整備
- 3) JR小海線応援「ようこそこうみ」公園の整備
- 4) 水辺公園仮称「つれへんなー」の整備と漁協とのコラボ釣り人広場の設置
- 5) 緑のグリーンパーキング推進
- 6) やぎさん・とりさん広場の設置
- 7) 遊歩道・ランニングコースの整備
- 8) マレットゴルフコースの整備
- 9) グリーンテラス、コンパネデッキの設置、トイレの改修
- 10) ジュニアキャンプ広場の設置
- 11) カフェテラス屋外ガーデンの設置
- 12) 屋内・外ゲートボール場の多目的活用の検討

9. 今後予定している事業への取り組み

○福祉のまちづくり事業への展開への協力

- 1) 住まう福祉住宅(グループホーム含)。集う小海駅周辺の再整備計画(駅上駅下事業含)。商う駅前商店街通り(商い)これら3本の矢を一体的にマッチングさせた、ランドデザイン構想の策定に協力し、福祉と融合したまちづくりを展開していきます。

○障がい者等の拠点整備事業(重層・参加支援・地域づくり等の拠点整備)

- 1) しゃくなげ会などの障がいグループ団体や佐久大学の人間福祉学部の地域を学ぶ実習調査研究事業CBL実習の拠点としての「すまいる食堂」整備運営。
- 2) 福祉カフェ「ふらっとカフェ」の運営などの社会とのつながり支援や生活困窮支援事業等の拠点整備。
- 3) は一と工房ぽっぽ・かたくり、ひまわり、すまいるなどの地域の福祉施設共同の駅前カフェ「ぽっぽカフェ」の運営による拠点整備及び引きこもり対策事業。ま

た、障害福祉事業としての移動ショップ事業や駅前ショップの拠点整備。

○その他の重点的事業

●重層支援体制整備事業（移行準備事業から本事業への準備）

- 1) 多機関協働事業（移行準備事業）
- 2) 参加支援事業
- 3) アウトリーチ等による継続的支援事業
- 4) 包括的相談事業
- 5) 地域づくり事業

重層的支援体制整備移行準備事業からの本事業（重層的支援体制整備事業）への対応をすべく、拠点整備を行っていく。例、土村すまいる食堂・駅前ぽっぽカフェ・馬流総合センターふらっとカフェ等の整備運営。福祉カフェ等を通じ社会とのつながり支援や生活困窮支援事業の拠点を展開する。

●生活支援体制整備事業としての活用・展開

生活を支援するための体制を整え備える事業

支え合い(互助)、介護予防(自助)。これをどのように広げ、どのように住みよい町にできるか、住民が主体となり関係機関(町や社協、民生委員、シニアクラブ、ボランティア、地区の皆様)と一緒に考える仕組みの構築(協議体)。そのために社会福祉協議会では町から委託を受け、生活支援コーディネーター(社協地域福祉職員)を配置し支援にあたっています。

三つの柱

1) 交流(参加する・つながる)

参加する場の設定、拠点整備：各地区サロンやふれあい広場(公民館など利用)カフェ(ふらっとカフェ、スマイル食堂、ささのや、駅前ショップ)など。

2) 見守り(気づき・つなげる)

心配な人を放っておかない取り組み：訪問や見守り、包括センターへつなげる。

3) 支え合い(生活・活躍)

生活上の困りごとのを解決するための関係づくり：買い物支援、移動販売支援
(およりなんし号、お〜い！はちべい号)、家事支援(つながり隊)など。

●障害福祉事業としての販売・飲食事業の展開

・商福連携事業

- 1) およりなんし号
- 2) お〜い！はちべい号(ひまわりキッチン・すまいるダイニング)
- 3) ぽっぽカフェ・ぽっぽショップ(駅前)
- 4) すまいる食堂・すまいる直売所
- 5) ひとおこし事業(ふらっとカフェ)(総合センター)

・農福連携事業

- 1) ワインブドウ・食用ブドウ事業(杉尾地区)
- 2) ひまわり・すまいる直売所事業(本間)
- 3) きのこと事業(土村旭町)
- 4) ブルーベリー栽培事業(溝の原・芦平) 予定
- 5) キウイ栽培事業(宮下) 予定
- 6) ヘーゼルナッツ栽培事業(溝の原) 予定
- 7) プルーン栽培事業(宮下) 予定

遊休農地を耕作、雑草畑等の解消を図り、食物を通じた障がい福祉事業を展開
社会とのつながりや就労支援、生活困窮者支援事業、重層支援、見守り支援な
ど重層的に活用します。

●高齢者・障害者・生活困窮者等への居住支援事業

住宅に関する、相談事業。入居前支援、入居中支援、退去後支援(死亡支援)
等、入居から退去後の支援、入居中の就労支援、見守り支援、(ヘルパーなどの
社協内連携)などをチーム社協で実施。

1) 南佐久居住支援協議会事業

おおむね南佐久郡内の居住にまつわる問題や課題を居住支援の立場から議論連携運営する機関。

2) こうみ居住支援法人事業

小海町内の居住に関する相談、入居支援等居住支援の実施部隊

また、居住支援事業の一環として、グループホームをはじめとする、居住にまつわる支援を社会福祉協議会として提言。町への働きかけを行う。福祉住宅、障害者のGH。なぜ？必要。なぜ？ここに必要。どんな？コンセプト。等を提言、建築プロセスを議論し設置していく。

厚生労働省ルート、国土交通商省ルートの2ルートが検討されている。

●高齢者や障害者・子供たち等が憩える公園整備。

- 1) 花の里やすらぎ公園
- 2) JR応援ようこそこうみ公園
- 3) 屋内ゲートボール場トイレ整備等

●生活困窮家庭の子供に対する学習支援・生活支援事業

信州パーソナルサポート事業

(すこやかスタディサポート：子供に対する学習支援・生活支援事業)

・教福連携事業

1) 訪問を中心とした個別支援

他機関(教育委員会、学校、町福祉課等)と連携し一人ひとりの子供たちに寄り添い、生きる力をはぐくむための支援を実施します。そのために学校と連携し、アウトリーチや長期的な関わりを持った活動支援ができるよう、学習支援協力員の配置、養成や勉強会、研修会を開きます。

2) 魅力あふれる集団支援

引きこもり、不登校、ヤングケアラー等の問題を、拠点である子ども食堂（ふらっとカフェ）や体験学習の場、居場所づくり、体を動かすこと、モノづくりなど、豊かな経験を体験できる場所で、教育委員会や学校等と連携し事業展開してまいります。相談員やコーディネーター、学習支援協力員等の創意工夫や経験を活かし、Jキャンプやプレジョブ、スポーツなど地域の子供たちに多様な支援をしてまいります。